

Title	近世経世済民論の生成について
Sub Title	On the origin of the economic ideas in Japan
Author	島崎, 隆夫
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1963
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.56, No.9 (1963. 9) ,p.789(1)- 810(22)
JaLC DOI	10.14991/001.19630901-0001
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19630901-0001">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19630901-0001</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

新刊紹介

大河内一男著『労働組合』……………	飯田 鼎	92
社会経済史学会編『近代企業家の発生』……………	渡辺 國 廣	93
宮川透・中村雄二郎・古田光編 『近代日本思想論争』……………	野地 洋 行	94
大河内一男編集・解説 『社会主義』——現代日本思想大系 15——……………	小松 隆 二	95

近世経世済民論の生成について

島 崎 隆 夫

- 一、序、近世「経世済民」論生成の端緒期としての戦国期—近世初期
- 二、戦国期における「農政」のあり方  
——「清良記—親民鑑月集」を中心として——
- 三、近世初期における朱子学の主張と農民統治の原則  
——「本佐録」「治国家根元」を中心として——
- 四、むすび、近世経世済民論の生成

一、序、近世「経世済民」論生成の  
端緒期としての戦国期—近世初期

わが国における「経済」思想（ここでいう「経済」思想とは所謂「経世済民」＝統治乃至政治論を意味するとともに、狭義に解釈された、今日われわれが使用している「経済」をもあわせて意味する）の史的発展とその理論構造の特質を検討しつつあるわたくしは、「経済」思想がかなり明白にあらわれ、いわゆる「経世済民」論成立への端緒を見出すことの出来る時期を、ほぼ戦国

近世経世済民論の生成について

期—近世初期においている。<sup>(注一)</sup>この時期は、後述のごとく、「経済」についての思想が、全く断片的に、他の諸思想とまじり述べられるにすぎなかった近世以前の<sup>(注二)</sup>状態より脱却し、何等かの意味で、人々が意識的に、かつ具体的に、「財貨」の意義、「財貨」の生産、流通、消費の経済的行為、とくに農業、そしてその担い手であった農民、これを基礎として成立する「政治」の在り方についての反省を試み、その結果が一領国の法令や書物の形で表現されるに至ったからである。すなわち、すくなくとも、この時期に入ると共に、「経済」的諸現象が、未だ不完全ではあるが、独自の価値として、意識的に人々の考察の対象となりえた。<sup>(注三)</sup>かかる事情が発生した背景には、中世以来の社会・経済構造の変質、とくに在地の諸関係ならびに商業・都市の発達、それにもなう政治権力の存在形態の変化があり、この時期に現われた経済的諸現象の重要性を、心ある人々は認識したのであって、直接これらの諸現象に注目し、それを考慮にいれることが、治国の上に必要欠くことの出来ぬものがあつたのである。かかる政治的・経済的諸現象の発現・変質の中に、「経済」思想生成の母体たる現実の基礎があつたといえよう。他方、この政治的・経済的諸現象を何等かの形で、意識的に考察し、それを整備し、思想にまでたかめ、あるいは法令の形で表現し、あるいは書物として書き残すことを可能とした知識の発展、心ある人々の間における知的能力、知的態度(発想の方法)の発展が行われつつあつた事実をも見逃してはならない。とくに、ここでは中世以来、都市を中心とした文化・思想史的発展に促進されつつ、都市以外に住む、過去において無知とみなされていた「在地」の領主層やその周辺にいた人々の間に知識が蓄積されつつあつたことが重要である。彼等は、自らの在地支配の経験と、進んで文化的教養を身につけんとする意欲とにより、都会に発達した文化、とくに禅等に関心を寄せ、学問を進めることによつて、眼前にある現実の政治的要請に答えうる知的能力を蓄積していた。このように在地の領主層は、領国支配の政治的意図の下に、現実直面していた問題を解決し、または解決せんとする方向を、具体的に表現しうる能力を持ちえたのであつて、これらの知的能力を涵養しえた源として、とくに禅宗の発達と、それに結合して、禅僧により導き入れられた宋学の我国への

導入とその発達とを重視する必要がある。かくて、「経世済民」論生成の見地より見れば、この中世末—戦国期より徳川時代初期は、領主層が「政治」の在り方を反省し、「政治」の基礎に、経済的行為、とくに農業、その担い手としての農民への関心をたかめることによつて、後の「経世済民」論および「経済」論の先駆となつた思想を、あるいは法令の形で具体的に政策の上に、あるいは農政論乃至農業技術の発達の端緒ともなつた農政や農業技術に関する知的検討が試みられた時期として重視しなければならないと考えている。

以上のごとく、わたくしはわが国における経済思想生成の上から見て戦国期—近世初期を重視するものであつて、そこに構成された思想が、さらに発展せしめられ、徳川期を通じ、展開して行つたものと考えられる。それ故わたくしはこの時期において発生した政治的・経済的諸現象、とくに農業生産—農民が、時の治者に対してそれ自身考察の対象となり、彼等の間で意識的に検討されるに至つた社会的・経済的・政治的要請と、現象を考察することを可能ならしめた知的能力の蓄積とに注目し、そこに展開をみた思想—理論を検討する必要があると考えている。かつて、丸山真男教授が、<sup>(注四)</sup>儒学の自己分解を追求し、徳川期における政治思想の史的発展を検討した際に、分解以前のいわば「原型」として現われるに至つたのが、幕府の正学としての「朱子学」であるという指摘をなした。その成果は学界の一つの共有の学的財産として位置づけられ、今日ではあるいは積極的に、あるいは批判的にこれを撰取することによつて、徳川時代の政治思想の研究が進められている現状であつて、今日においても学ぶべき多くの示唆を与えている。わたくしは、「経世済民」論の原型といわなければならない、やがて徳川期において成立・発展して行つた「経世済民」論の原型と思われるものを、中世末—戦国期—近世初期にあらわれた思想の中に、萌芽的形態においてはあるが、見出す事が出来ると考えており、この関係はこの時期の領主層およびその周辺にある人々のもつ教養と政策樹立の基礎の涵養が、儒学的—宋学的思想によつていたこととの関連において理解しえられ

するならば、まことに未熟なものであったが、一つの原型をそこから構成することが出来ると思われる。それ故近世以後における「経済」思想の史的発展を考察する場合、その出発点として、近世初期の状態を背景とした、経済思想形成の意図とその原型を想定することにより、その思想の継承・発展を、あるいは現実への理論の援用、あるいはそれを批判・克服し、新しい経済現象の発生に即応した理論の発見、さらに、幕末—明治維新期における西欧からの「経済学」の移植・消化の過程において、徳川期における「経世済民」論的思想、乃至「経済」思想の存在の持った役割等、その展開の上に理解することが出来るように思われる。

前述のごとく、「経済」の語は、西欧において、十八世紀後半から十九世紀前半にかけて、ケネー「経済表」、ペティ「政治算術」、スミス「国富論」、マルサス「人口論」、リカード「経済学原理」等によって成立して来た近代「経済学」が内容としていたところの「経済」Economyを意味し、今日われわれが使用している言葉通りの意味に用いられている。それは経済学の母国であるイギリスにおいて、封建制から資本制への移行期に、商品経済—商品生産の発展を土台に、富の形態が土地から商品へと移行するという経済現象の展開を背景として形成されて来た概念であった。<sup>(注五)</sup>これに対して、徳川期に展開した「経済」の内容は、その成立の基盤たる社会・経済構造をイギリスのそれと歴史的に全く異にし、土地が富の形態であった時代を背景として形成されたもので、今日でいう「経済」にまで純化せられた概念ではなく、政治論—政策論—時務策が内容とするところのものであった。いずれも「経世(国)済民」の意であり、国家の主たる者のふむべき治道の策であった。ただここで注意すべきことは、旧来の政治論もった観念的な内容とやや趣を異にし、「経世済民」論においては、単なる観念的な政治の技術や理念ではなく、その根底に「財貨」の意義が重視せられ、財貨の担い手なる人間の存在が意識されており、統治論の背景に常に「物的な「財貨」との関連が重視されていたことであった。それ故、「経済」思想は、「経世済民」論と直結し、政治思想と深く関連していたが、富の形態が、不完全ながら土地から離れて行く過程と共に、「経世

済民」論的思想は、今日の意味の「経済」の内容をより明白に分離し、直接「富」「財貨」「経済諸現象」への検討へと展開して行った。その結果、統治論の中に不可分に結びついていた二つの思想が、政治学と経済学への二方向に向って分離して行ったこと、別言すれば、一方には事物現象に対する願望、理想、政策につながる政治的思想の側面と、他方、事物現象に対する客観的把握、洞察への努力の両側面が、混在の状態から、相互に分離独立して行く傾向を見ることが出来、「経済現象」についての客観的認識、洞察への展開は、科学としての「経済学」への方向に接近して行ったことを意味していた。徳川時代における「経済」思想の発展の中に、この両者の方向が見出されるとすれば、両者が結合している状態における思想構造を構成して理解することは極めて重要な仕事であると思われる。また、儒教的教義をその思想の支柱として形成されて来た「経世済民」論は、その実践道徳的な性格よりして、国の主たる者の実践道徳に直結する性格をもっていた。それ故、政策樹立における一つの「願望」の支えとして、政治論が、終極的には君主の倫理—道徳的修養に基礎をおいていたという特殊な政治論の理論構造を持っていた。それ故、政治論的側面において、個人倫理、道徳思想よりの脱却、本来の政治論に徹底するという方向が一つの発展の方向として考えられる。とくに、政治論において、政治・経済現象の複雑化と共に、その解決を単に君主やその側近の倫理に帰する事をもってしては不可能である事情が明白になると共に、道徳論より離れて本来の政治論が展開される方向が出て来たのである。かくのごとく、戦国期—近世初期以来の「経済」思想の史的発展の展望の上にも、この時期における「経済」思想の生成、その理論構造、その思想の社会的機能等を、いわば「原型」として把握することが重要な仕事の一つであると考えている。

(注一) 戦国期・近世初期を、近世の「経世済民」論生成の時期と考え、そこに不十分ではあるが、萌芽的端緒を見出し検討を加えた論文がある。例えば、古島敏雄氏「日本農学史」等。

(注二) 戦国期・近世初期以前における「経済」思想の在り方が、他の諸思想の間に介在していた事の指摘およびかかる思想の在り方に

ついでに因を、経済制度の中に解明せんとした。とくに「農業思想」を中心として分析したものに、古島敏雄氏「日本農学史」がある。又、野村兼太郎氏「概観日本経済史」を参照のこと。

(注三) われわれが一つの学説なり理論なりが形成されるためには、それを形成せしめるに至った歴史的事実、とくに社会・経済的發展があり、かかる客観的諸条件の成熟が必要であると同時に、その現象を把握しうる主体的諸条件の成熟を必要と考えている。

(注四) 丸山真男氏の儒学および徳川時代における政治思想の史的発展と構造に関する研究は、わが国における政治思想の研究の上に重要な成果となった。氏の研究に対して、それ以後多くの研究者により批判が行われつつあるが、研究の出発は氏の研究により刺戟せられたものといえる。主として、丸山真男氏「日本政治思想史研究」参照。

(注五) イギリスにおける経済学の成立と「経済」の意義については、さしあたり、小林昇氏「経済思想史にあらわれた「移行」の問題」(西洋史講座Ⅳ)を参照。

## 二、戦国期における「農政」のあり方

——「清良記—親民鑑月集」を中心として——

「経世済民」論的思想成立の見地からこれをみるならば、戦国期より近世初期の時代は、領主層がより明白なる意図の下で「政治」の在り方に反省を加え、「政治」の基礎としての経済的行為、とくに農業生産、その担い手である農民への直接的な関心をたかめた時期であって、それらを掌握することによって、はじめて領主層は領国支配を完全にし、さらに勢力の拡大を通じて他国制覇の野望を達成しえたのであった。まさにこの時期における領主層は在地一円的支配を完成しつつあったのであって、領国内の農業生産—農民よりの収納を自己の手中に確実におさめ、軍役の担い手たる農民を掌握することに腐心しつつあった。このことは、一方では、年貢収納のための諸方法を考究すると共に、他方では年貢および軍役の根源である農業生産—農耕法そのものの改良に直接の関心を向ける必要があったことを意味していた。たしかに、在地において一円領主化しつつあった領主層は一方地主として土地・人民を支配する経済力が、家来を養い、武技を練り、所領を拡大してい

く現実の物的基礎であり、この経済力は直接土地よりの収納物および領主の支配下にある人の量の如何に依存していたのであって、かかる意味で領主層にとって農業・農民が領主支配の力の基礎であったのであり、そこから、それらへの関心が直接的となって来た根因があったのである。同時に、この時期は、領主層への農民負担の形態が、依然として労働地代—賦役という形態(軍役を中心に)を残していたが、次第により多く労働時代の物納化、さらに銭納化の方向が進みつつあった。このこと背景には、一定の経済的發展があったのであり、またこのことが、余剰農産物の販売、市場の発生と発達、貨幣の農村への浸透、都市の発達によって、領主層は領国内の農業へ直接的関心をたかめると共に、かかる商業、貨幣、市場、工業等の非農業的要素の経済的諸現象に関心を寄せ、これを掌握・支配することの必要をも感じつつあった。農業と非農業的現象の両面に対し、それらに直接的・意識的関心を寄せ、支配を万全にする諸政策を樹立し、それに対処しうる「経済」思想の生成が要望されて来たのであって、これらの事は、戦国期領主層の領国支配の原則を示したと思われる諸法令や勅諭(注二)の事実、あるいは若干の書物中によりとる事が出来るのである。かかる時代的要請をもとにして展開して来た一連の政策や論策の中に、近世初期以来発展をみるに至った「経世済民」論の先駆とも考えられるもの、とくに農政に関する基本的洞察と思想の樹立、多くの鋭い観察と地方的特色を示した農業技術に関する叙述を見出す事が出来、それらが後の農政論や農業技術論、さらに農書成立への端緒であったといわれる知的研究への努力がなされつつあったことを見る事が出来るのである。

かかる方向を明白に示すものとして、戦国大名により領国支配の原則を打ち出した「領国法」、例えば「長曾我部掟書」、「東国法度」、伊達家の「塵芥集」、武田家の諸法等をあげることが出来るし、またすでに多くの研究者により指摘されているごとく「土居清良記」第七卷「親民鑑月集」の出現をもあげることが出来る。

「土居清良記—第七卷親民鑑月集」(注四)は永禄七年(一五六四年)、主君土居清良の諮問に対して答申する形式をとって、老農松

浦宗案の「作立」したものと信ぜられているものである。この第七巻「親民鑑月集」がいわゆる「農政」、乃至「農書」に相当する部分であつて、この部分は本書に関する研究史および考証を附して、早稲田大学入交好脩氏によって、厳密なる検討を経て出版せられるに及んで、われわれはそのすぐれた考証と共に今日容易にその原文に接することが出来る。本書に関する研究論文の中、わたくしが最も負うているものは、入交氏の考証および古島敏雄氏「日本農学史」中の研究論文である。すでに入交氏の考証および研究史によりほぼ本書についての考証を完了したものであると思われるが、本書の成立の年代、成立の事情、作者、等の考証より、本書の成立の年代が、その内容から推測して近世初期であつたとしても、日本最古の農書といふものであり、そこには所謂「中世的なもの」と「近世的なもの」の混在が指摘されているが、そこに記述されている内容と意図はまさに中世末・戦国期的なものであつたと理解しえられ、清良記の内容の中に戦国期領主層の意図するところのものと、その意図に対応する政策樹立の方向を汲み取ることが出来る。本書の内容は主として永禄七年、主君土居清良は、身を寄せていた土佐一条氏から、旧領にかえり、旧領内三カ村百五十貫の知行をうけ（永禄五年）、一領主として出発するにあたり、清良の治世の始を飾り、民政への関心を示すために書かれた一記事である。それは戦国諸侯の農業関心、統治理想をうったえたものであり、それを支える具体的な政策、技術をもつたものであつた。このことは第七巻冒頭にある「土居式部少輔清良農業を問れる事」<sup>(注五)</sup>の中に明白によみとる事が出来、それは戦国期における戦闘の様式から来る要請を背景として、農作物収穫の時期の繰上げのための改良技術を諮問することより始められていた。そして自領内における「作に巧者こそ有べけれ、領中にも物にひろく当りて、作意ある百姓、正直にして功の入たる者」<sup>(注六)</sup>を呼出し、それに応じて宮下村宗案、黒井池村久兵衛、無田五郎左衛門の三名が清良のもとに現われ、宗案が清良の諮問に対して答申している形式で記事が述べられている。さらに本書は、農業に対する無関心と無対策に対する批判をふくみつつ、「勸農」策を開陳している。まさに、本書に見出すことの出来る領主側の意図は、戦国的要請の在り方と、近世的方向とを十分に伝えるものである。

る。この小論において農業技術に関する事<sup>(注七)</sup>は勿論、本書の内容そのものに立ち入ることをせず、本書の意図するところに重点をおきたいと思う。ここでは、在地の一元領地的性格を強く持つに至つた領主層——戦国大名諸侯——の農業に関する関心が全く直接的な形をとっていること、前述のごとく、領主層にとって、土地——農業が経済力の基礎であり、戦闘に勝利をうる源である。とくに常に戦力となりうる農民を確保すること、年貢・収入源としての農民を維持すること、そのために農業技術を改良し、農業経営を維持することの策を論じている。すなわち、「年貢はかけ桶の水のごとく水上たゆればいかほどせがみても、末へ水は参らず候、せがまれ候はんよりは耕作を勧められて、あまる程作り出してこそよけれ」<sup>(注八)</sup>といひ、あるいは、勸農策に当をうるならば、「五穀雜穀は其国の人相応ほどは有物」<sup>(注九)</sup>という認識から「百姓の菜苑をするに、其根に養をかけて、其後葉をつみ実をとりて食す、主人も其心を押ひろめられ、作を能させて貢物を備へよとあれば年貢に不足なし」<sup>(注一〇)</sup>ともいふ。しかしながら、清良記の作立者よりみるならば、百姓は「愚かなる下手」<sup>(注一一)</sup>であり、耕作に關し十分なる知識を有し、それを巧みに実施出来るものは古来まれであるという。かかる百姓観から、下農を勸戒して上農となし、それによつて農業生産をゆたかにすることが、農政の主要なる目的となる。百姓はまさに「田分け」であり、愚者であり、如何ほどすぐれた良き方法を知るとしても、彼等は独自では決して新しい改良に向うものではない。旧来の弊をそのまま踏襲するものである。そこに良き指導者を必要とし、農政が要求される。作立者によれば、おろかな百姓の中にも、自ら別があつて、上農と下農とに<sup>(注一二)</sup>區別することが出来、下農を勸戒して上農たらしめることが、庄官——名本、横目、代官等の地方行政の末端にたゞさわる役人のつとめであり、そこに民政の目的があり、それをささえるものとして、具体的な農業技術の開陳が必要とされたのであつた。要するに、清良記の作立者の意図は、戦国期の戦闘を背景として、一領主が自国内の農業生産を向上させるために農業技術と農業経営についての具体的知識を検討し、さらに農民指導・統御の政策——農政を展開することによつて、「富国強兵」の実をあげんとすることにあつた。

ここに展開されている農業技術には中世的乃至戦国的残滓を濃厚に見ることが出来るが、同時に、農民統治の原則に至ってはすでに近世的なものの萌芽をわれわれはそこに見出すことが出来る。その中には、民政の核心である農民統治の基本原則と、武力増強の根拠としての農業生産力増進のための農業技術への関心とが一体となって述べられていたのである。すでに論じたことであるが、「農政論」と「農業技術論」とが未分離のまままで主張されていたのであって、やがて前者は封建領主・支配者の側に立ち、農業・農民を論じ、農民支配を中心として、領主・封建支配者の側近にあり「知」をもって仕える特定の知識人の群による農民統治の大綱の確立となり、それは所領全体を支配するための知識としての「経世済民」の学となつたのであり、前者は、民政下級担当者―下役人の統治技術としての「地方書」および各地の具体的な農業技術の観察叙述を通じて農業生産の向上に資せんとする「地方書」・「農書」の方向に展開して行つたのであつた。

本書の中に見られる叙述の態度の中に、現象を客観的に、そして教的に把握せんとする一つの態度が散見出来ることは注目すべきことである。全体的にこれを見るときは、本書が執筆された時代と土地が、戦国期の四国伊予の一地方であるという制約によって、経済的発展のおくれが背景にあつたために、商業的活動や経済現象に関する一般的叙述がまことに少なかつたことは当然なことである。都市や交通の要路、一部商業的作物と手工業生産が発達しつつある地方では、新しい事態である都市、町人、商業的活動、座、等の経済活動がようやく活発になつて来たことを背景として、一部領主層の中には、自領内に発達しつつあるかかる経済現象に着目し、それを掌握・支配せんとする意図を明白に示し、それによって「富国強兵」の実をあげようとするものが出て来たのは当然であつた。しかし、かかる方向は必ずしも明白なものではなかつた。この新しい、重要な経済現象―活動の発展は、徳川期に入り、徳川幕府の諸政策に（例えば武士の城下町居住、参勤交代制、地方知行より俸禄制、各種の手伝普請等）より刺戟されつつ一層発達し、成立直後徳川幕府体制の根底を動揺せしめる様な、武士層・農民層の困窮、町人勢力の増大、商品・貨幣経済の発達、等の諸現象としてあらわれて来た。早くも延宝・寛文頃から、領主

層の経済・財政の破綻がみられはじめ、新しい経済現象それ自身へ注目が向けられると共に、それを打破せんとする政策樹立、―経世済民論の構想が進められ、前記の農政論的側面と合体して、本格的な「経世済民」論を確立して行つたのであつた。

(注一) 農業生産、土地制度を中心として、戦国期・近世初期に關しての領主層の在り方と、戦国大名が領国支配のために農業生産・農民に直接的関心を行つた事情については、古くは古島敏雄氏「日本農学史」の叙述が、農書成立との關係において、領主層の置かれてゐる地位と社会・経済事情の変化について多くの示唆を与えてゐる。

(注二) 戦国期領主層の領国支配の意図、とくにそこにみられる農政への意図は、彼等の発令した法令や壁書等により明白にみとる事が出来る。勿論そこには「仁政」「撫民」についての觀念的な形式的な表現をも見ることが出来るのであるが。

(注三) 戦国期―近世初期における「勸農」については、中村吉治氏「近世初期における勸農に就いて」(「中世社会の研究」所収)を参照のこと。

(注四) 「土居清良記」第七卷「親民鑑月集」に關しては、すでに、その発見と紹介が行われた時より、多くの論文があり、原文についての考証もすすんでゐる。本書は、昭和三十年二月、早稲田大学入交好脩氏編著「清良記―親民鑑月集」として、嚴密なる校正と、考証、研究史、文献解題等を附して出版せられ、今日容易にわれわれが利用出来るものとなつた。本書の研究の中で、筆者の関心との関連において、入交好脩氏の解題と、古島敏雄氏「日本農学史」中の研究とに、いちいちその出所を明記してないが筆者は非常に多くのものを負うてゐる。

(注五) 入交氏の編著である「清良記」には、「古本」と「新本」とが入れられており、表現と内容において若干の相異がある。ここでの引用は同書の「古本」によることとした。「土居式部少輔清良農業を開れる事」(同書七四頁以下)

(注六) 「清良記・親民鑑月集」(同書七六頁)

(注七) 「清良記・親民鑑月集」における農業技術に關しては、前掲の中村吉治氏「近世初期に於ける勸農について」及び古島敏雄氏「日本農学史」を参照のこと。

(注八) 「清良記・親民鑑月集」一六二頁。

(注九) 同、七七頁。

(注一〇) 同、七七頁。

(注一) 同、一一六頁、随所に述べられている。

(注二) 同、一一七頁、一二九頁等に、上農と下農との区別は詳細に述べられている。

(注三) 例えば、「二両具足附田畑夫積の事」(本書一二二頁以下)の中に示されている農業経営中にみられる労働の見積り等によくその特長が見られる。

(注四) 同書の中に、農業経営についての数的な説明がある。

### 三、近世初期における朱子学の主張と農民統治の原則

——「本佐録」「治国家根元」を中心として——

近世「経世済民」論の成立を支えた思想的支柱が「儒学—宋学」であったことに関して、かつてわたくしは一研究ノート(注二)を書いたことがある。そこでは、主として当時における思想闘争の見地から、宋学的立場よりする他思想の批判、宋学思想の積極的な主張を論じ、そこに見うる宋学の意図するところを考察したものであった。

前述せるごとく経済的諸現象が人々によって意識的に取上げられ、知的検討の対象となった結果、それが何等かの形で思想なり学説なりに昇華しうるためには、それらを意識的に取上げねばならない、また取り上げざるをえなかった客観的な社会的・経済的・政治的要請がそこに発生していた事実を重視すると共に、他面、それを意識的に取り上げざることを可能にした主体側における知的・思想的条件の成熟の事実を見逃してはならない。後者の条件を欠く場合には、重要な社会的・経済的現象が発生した場合においても、それが一つの理論の素材として理論を構成する因として意識され、理論構成を可能とするまでに至らないのであって、換言すれば、経済的現象が発生し、社会的要請に対し解決がせまられる場合が起ったとしても、もし主体側に知的条件を欠除している場合には、十分なる解決の方向を見出しえないものである。またその場合如何なる知的態度を持っていたかということが、あるいは観念的な抽象的な思考方法でそれがあつたか、あるいはより科学的な具

体的な思考方法であつたかによって、たとえそこにあたらしい事実が発生していたとしても、既存の概念の単なる繰返してあつたり、その単なる応用であり、旧説の擁護に終つたりする場合がある。また新しい事実の発生を発見し、それを通じて旧説を批判し、既成概念を克服することによって新しい思想構成を試みる方向を取って現われる場合も生じて来るのである。かかる観点から見ると、戦国期—近世初期における知識人の学的態度を決定する上に、「儒学—宋学—朱子学」が演じた役割は極めて重要であつたことは否定出来ないと思う。

わが国に古くから伝来し、長い歴史を持ち、日本文化を形成する上に大きな役割を演じて来た「儒学」は早くから全く一部都会の知識人の間のみ知られ、あるいは博士家の漢唐訓詁の学に墮し、あるいは寺院内の僧侶に独占せられて存続していた。それは個人的—趣味的の研究や詩文の具となつていた。しかし、禅僧による宋学—朱子学の導入・消化が行われるに従つて、戦国期—近世初期に至ると、儒学は単に詩文の具であり、儒釈不二に墮していた状態から面目をやや新たにし、宗教から自らを解放し、儒学本来の実践的性格を回復することによって、出世間教としての仏教に対し、現世教として現実性を確立しうるような儒教教義の変革を行いつつあつた。そこには、旧来の儒、仏、神と明白に区別しうる理論と思考方法とがあらわれるに至つた。周知のごとく、元来「儒学」は中国の歴史的事情を背景として成立したものであつて、儒学の教える理想は周の封建制度における天子より庶民に至る階級構成を中心として展開されたものであり、もともとそれは実践的性格の強い教説であつたが、長い歴史をたどり乍ら、宋学の成立と共に、それはいちじるしく実践的・政治的性格を強くしたものである。朱子学(注三)は自然界および人間界を一貫し、日常起居の生活から宇宙の現象に至るまで、事物現象と人間の行為を一貫した原理で論じた一大理論体系である。朱子学は「理一分殊」を説き、一理より万殊の生ずる過程を周子の「太極図説」により説明したものであつて、宇宙万物の窮極の根源を「理」とよび、「理」は万物の本始であり、形而上の存在であり、一切を超越した、しかも宇宙万物をつらぬいているものであつて、「道」であり、「誠」である。この「理」は二氣・五



行と合体して天地万物の現象となり、万物は「形」をとる。形而下の現象は「理」と「氣」の結合により生ずるもので、「理」はものの「性」を、「氣」は「物」の形を決定する。そこに千差万別の相が生じて来る。万物は分殊するが、理は常に一であり人間も天地万物と同様に、理によりつらぬかれ、最もすぐれた氣によってつくられているものであって、万物の霊長である。「理」は人間に宿りて「本然の性」となる。それは道德的にみて「誠」である。しかし、「氣」のうけ方如何によって、聖賢暗愚、清明混濁の差を生じ、聖人は、清明の氣をうけ「本然の性」が明白であるのに対し、凡人は混濁の氣をうけ、情欲、物欲のとりことなり、濁った「氣質の性」が「本然の性」をおおい、くもらしている。ここに人間の愚と悪とが現われる。このような人間欲にささえられて、人間の実践道德論が生れる。すなわち、人間は「氣質の性」のわざわざを排除し、「本然の性」を明々白々にすることにより「誠」となる。この様な努力が人間における修養であり、道德である。この修養の仕方には二つの方向が考えられる。一つは主観的に内省し、「正心慎独」を通じて修身に達する事であり、他は客観的に天地万物の現象を見きわめること、「窮理」により「理」に達する事である。この行為を通じ、人間は万物の根源である「理」、道德的には「誠」に到着する。ここに立脚する行為は「理」にかなない、善となり、誠となる。それ故「正心誠意」が個人道德の根本におかれ、修身、齐家、治国、平天下と一切の実践の根本となる。このような朱子学的思维の特色が如何なるものであり、如何なる社会的機能を持っていたかについては、すでに丸山真男教授の研究があり、またそれを廻つての批判論文がある。また朱子学が徳川時代における全思想、全文化の形成と如何なる関係にあったか、あるいは朱子学が如何なる人々の思想となり、生活を左右するに至ったか等の朱子学の社会的機能や社会的担い手に関して、今日まで、これを肯定的にその作用を位置づける論者と、これを否定的にその演じた役割を評価せんとする論者とが居る事は、周知の事実であるが、わたくしは、少なくとも近世初期の治者、知識人が朱子学に対して取りつつあった意図、乃至朱子学に求めている方向を考察した場合、少なくとも本論の主題である近世経世済民論の生成という見地からみる時、朱子学の演じた役割

は、全く決定的であつたと評価すべきであると考えている。勿論中国に生成した儒学—朱子学の社会的背景とわが国のそれとの質的な相異、朱子学の社会的機能、その担い手等についての批判を十分是認しつつも、思想闘争という面より見て、当時の治者、知識人が取りつつあった朱子学への態度には、十分注目すべきものがあると考えている。

さて、思想闘争という立場に注目しつつ、当時の人々が如何なる角度より、朱子学を主張し、それを取り入れようとしたかについてまず考えてみよう。<sup>(注三)</sup> その一素材として徳川初期において、「儒学」に基礎をおき封建社会の統治原則、とくに農民支配の原則を明示したと考えられる「本佐録」(本書は家康に仕え創業の功があつた三河の人本多佐渡守正信の著作と信ぜられているが、著作について若干の疑問が出されている)及び「治国家根元」を対象にあげ、このことを検討し、徳川初期における「経世済民論」の在り方を検討してみようと思う。

「本佐録」<sup>(注四)</sup>には「天下国家を治むる心持の次第」の副題があり、また「治国大概」「治国平天下」「天下国家の要録」「藤原正信治道書」「正信記」「正信集」等の異名がある。本書に示された統治原則は、徳川創業以来の農政の淵源として、後来の治者、諸学者によりくりかえし述べられ重視されたものである。本書の内容は首章「天道を知る事」以下「治要七条」<sup>(注五)</sup>を論じたものであつて、本書は台廟(台徳院殿)が「天下治乱国家の盛衰人君の存亡万民の苦楽如何なる所より起きるぞと、工風したる事有や」<sup>(注六)</sup>との間に対して、正信が「ひとつの道理」を開陳せんとして出来たものであつて、既述の「親民鑑月集」の成立の背景との間に時代的差異があるが、共に当時の治者の関心が何処にあつたかを知る事が出来るものである。正信が本書で主張せんとした治要の根本は「天道を知る事」に集約せられる。天道とは「神にもあらず、仏にもあらず、天地の間のあるじにて、然も休なし、天心は万物に充滿して至らざる所」<sup>(注七)</sup>なきものであつて、朱子学の教えるところの「理」である。「天下国家を治る事も、此心より起るがごとし」<sup>(注八)</sup>と。この天道の「理」は真の儒学が正しく教えるところのものであつて、それを知るためには真の儒学につくことが必要である。この天道を知りて天下を治める時は、心を勞せず、形を勞せず

して、自然に天下治り、子孫がさかえるに至るものであると正信はいう。「天道」の理を知る事が第一であり、そのためには真の儒に依らねばならない。しかしながら、現実の眼前の思想界をみると、この天道の理を教える真の儒とは、非常に相反する思想が充滿しており、人々を迷わし、正しい政道の確立をさまざまに妨げている(戦国期—近世初期の思想界の現実への洞察をふくむものであるが)ものとみた正信は、既存の諸々の教説を批判し、真の儒を主張した。この場合、正信の批判の対象となつた既存の思想とは、道を知らざる偽の儒学であり、老荘の道であり、仏法であり、そして文学であつた。

正信が「本佐録」で展開した仏法批判の要点をみると、その主張・批判はまことに痛烈をきわめている。「仏法を信じて護摩をたき、経をよみて祈る、みなこれまいすの身すぎのために、しおきたる事也、不可信、仏の心にもちがひたり」ともいう。正信の仏法批判の第一点は、仏法が持つ出世間教としての教義に対してである。元來釈迦仏は国を治める手段として「極楽地獄」の教をのべたのであるが、それはそれとして国を治める理になつたものであると正信は述べているが、しかし釈迦以後の信徒は、極楽地獄をそれが本来存在しないにもかかわらず、おろかにもあるものと信じ、此世はかりの宿、後世こそ大事であると説教して、妻子を捨て出家遁世することにのみ重大な意義を見出すに至つたという。かかる出世間教としての仏教教義に対する批判は、まさに儒学の教える現世的教説と相当するものに対する痛烈なる攻撃であつた。仏法批判点の第二は、庶民に宮寺を建て祈禱をなせば善事が来ると信じさせることによつて、貧困である庶民に莫大な財宝を消費させることに対してであつた。これは結局において、宮寺を建てる事により民を一層困窮せしめ、他方当時の仏教教団が巨大なる勢力を持ち、そこに巨大な浪費のあることに對する批判であり、封建支配の土台である農民の困窮の一原因を排除するための努力でもあつた。さらに、達磨による教、禪に對する批判も行つてゐる。禪は「心もなし何もなきもの」との教説をのべ、また達磨を信じて国の政を忘れ、国を失つて餓死した梁の武帝の例をあげつつ、その非政治性を批判した。正信の批判した仏法こそは、まいすの身すぎのためのものであり、「然らば只日本の盜賊は出家也」と痛烈なる批判を加えたので

ある。次に正信は、「天道」の理を知らざる既存の偽の儒者を批判している。彼等儒者は四書五経を読むには読むが、彼等には正しい伝承もなく、いたずらに文字まかせにこれを読み、彼等の説くところの極意は「禪法」と何等異るところがなく同一であるという。儒釈不二の見解に墮している儒に對する批判である。かかる状態にある既存の儒者は、正信の言をかりれば、「人の氣に入やうに斗物よみをして、身をすぐる便に學問する故に、無字の人より心立あしく、巧言令色して人をへつらい、大名をたらし、同朋猿楽遊びものの行跡と一なる心にく(注一三)き行跡をする者であり、多くの人々に悪しき影響を与え、万人の心を迷わすのであつて、かかる儒者は「是又國賊の頂上成(注一四)へし」と痛烈なる批判を加えている。正信が、仏法および既存の儒学に對する批判の根本点はまさに「仏法、禪法、今の代の儒者、皆堯舜の道の妨と成て、天下の乱の本と成事を人知らず候也(注一五)」であつた。その理由として、「釈迦の法も詞高く、理に近く候へども実なし、經に寂滅と説、如薪尽火滅と説て、死して後なにもなきものと落着也、禪法猶以如此、又今の儒者は、禪法と其意一つなり、然ればいづれも心もなし、天道もなき物と落着也、諸人のまよふも尤也(注一六)」という、結局においてこれらの諸法の説くところが皆天道はなきものであるということに帰せられる。「親に孝行をすと言もうはべ斗也、君に忠を尽すと云もうはべ斗にして、心より発らず、然ば主を殺しても、取たるがましぞといふ内心に打付也、今日本人の心皆是なり(注一七)」といひ、まことに悲しむべき事であり、諸法の教に心を迷わす事は皆天下國家を失う所以であることを強調した。「但伊勢天照大神をは可(注一八)信、則天理也、道にかなふたる神也(注一九)」といひ、神道に對しては一種の是認を行つてゐるのには注目すべきものがある。文学に對しても、正信は、儒・仏批判の場合と同一の観点より、それが天下國家を治める所以の道でないことを理由として痛烈なる批判を加えている。正信は次のごとくいう。「古今、源氏、伊勢物語の類、高上に云なしたれども、國政の為とはならず、却て恋のなかだち、あそびのたよりとなりて、徒に心をうごかす類なるべし、皆道に迷ひ、悪く天下を治るに依て、天より災を下すと知るべし(注二〇)」と。以上のごとく、諸法の教、および文学は終局において天下國家を治める手段となるのではなく、これらに心を迷わされた

結果として、天下はわずか一代、二代に興亡を繰返す有様となるのであって、このことはまことに当然といわざるをえないと正信は考えている。すべてが政治第一、政治優先の考え方であり、この観点よりすべての思想の評価を試みているのであって、かかる観点と意図は、近世経世済民論の生成を考える場合にまことに重要で注意すべきものと思われる。この批判を通じ、正信は政治の大道を指示し、それを根拠にしうる教義は、まさに「天道」を教える真の儒学であると考えた。天道を知る事を根本として、「治要七条」を論ずるに至った次第である。この真の儒は、正信にとって、過去の経歴にかんがみ、唐国の治を聞き、唐人に逢ひ、その教説にふれて、始めて悟ることの出来たものであって、「天道の理を知りたる者」、すなわち「真の妙所を得たるひとは、君を堯舜の君のごとくなして、天下の万民を救ん事を願ひて、折を見て君を諫て、聞かれざれば其禄をうけず、其所におらぬもの也」<sup>(注一九)</sup>が、真に政治を行うにふさわしい者であって、かくて、天下は安らかとなるのである。まさに、かかる「天道」の理こそは、「儒」の教える「五倫」の道であったのである。

「本佐録」に示されている有名な農民支配の原則は「六、百姓仕置之事」の節の中に、「百姓は天下の根本也、是を治るに法有、先一人一人の田地の境目を能立て、扱一年の入用作食をつもらせ、其余は年貢に収むべし、百姓は財の余らぬ様に、不足なき様に治る事道なり、毎年立毛の上を以納事、古の聖人の法也、如斯収時は過不及なし」<sup>(注二〇)</sup>である。さらに「九月十月の間に、国の中の道橋を造営して、往還の煩なき様にすべし、入用は公儀より扶助すべし、此外に少も民をつかふべからず」<sup>(注二一)</sup>と。百姓を支配し、国家を治めるための根本原則は、「民ヲ憐ムコト」<sup>(注二二)</sup>に、すなわち「百姓ハ天下ノ根本也、不飢、不寒、困窮セヌゴトク養ベシ」<sup>(注二四)</sup>であり、君は父母、民は国の本であり、人々の生を養うものは食物であり、それを生産するものは民であり、「本固キ時ハ国安シ」<sup>(注二五)</sup>である。民を憐む「心」があると共に、具体的な政治において民を憐む「政」がなければならぬ。政治の要諦は「上に奢ナク、無用ノ費ヲ止メ、民ニ治ル所ノ年貢多カラズ少カラズ、可有式ニ納ムル時ハ民困窮スルコトナクシテ泰ナリ」<sup>(注二六)</sup>である。まず上級者に奢無く、無制限の浪費がなく、過不及なく、年貢を取る事、「御心持」とは実はここにその一端があらわれる。「財用を節すること、消費については礼に即しての消費をのべ、浪費多き時は当然民を収奪し、その結果民は困窮し、国はあやふくなる、これに反して浪費せず、民より取る事少ない時は、民はゆたかになり、その結果、国家は安泰であるとの論理である。ここでとくに重要な事は、民よりの年貢の収納の原則の貫徹であり、民の農の時をうばう夫役の勝手の徴収の禁止である。この点を、右にかしげた「本佐録」の一節は最も明白にのべているものである。元来、役人の最大の任務の一つが「百姓町人のそだつ様を忠義とす」<sup>(注二七)</sup>であるといわれながら、実際は「近來は百姓をせたげ、少にても多く年貢を治るを第一とする事、誠に大なる不忠不義……」<sup>(注二八)</sup>という有様であって、百姓は困窮する。事実「百姓のそだつは君の米穀乏しからず」<sup>(注二九)</sup>である。そこで役人に対しては「町奉行不痛様に、繁昌する時に可心得」であるという。さて、右に引用した「本佐録」に示されている原則は、無為不変の論理、同一状態の永続、単純再生産への要求を示したものであって、これは徳川初期における封建社会の現実における静態的状态の要求、平安の要求を表現したものであって、これがまた儒教の求める社会の状態であり、時の政治家の求めたところの平和の姿でもあり、国家安泰への要求に合致するものであった。そしてかかる状態の要求を指示した原則は、儒教の天道の論理によって正当化され、主張しえられたものであった。かかる原則に合致した、これを貫徹しえた農政は、実は「天道の理」に合致するものであった。正信は「天道を知りて天下を治るときはさかへたり、天道を不知して民を苦しむる者は亡るしる也」との絶大なる天道に対する信頼を有しており、天道の理による政治に絶大なる自信があった事をうかがい知る事が出来るのである。

(注一) 「近世経世論の成立と儒学」(「三色旗」昭和三十五年三月号)「三色旗」は慶応義塾大学通信教育部にて発行している通信教育学生を対象とした小雑誌であって、一般に市販されるものではない。そのため読者もある意味で限られたものである。そこで展開した論旨を主として、近世済民論の生成の見地から考えてみようとしたものが以下の論旨である。

(注二) 「朱子学」そのものの解明・解説はここでの意図ではない。朱子学のもつ性格については、政治思想との関連において前掲丸山真男氏「日本政治思想史研究」参照。

(注三) 藤原隆窩、林羅山等の初期の儒者の中にもかかる態度、方向を見出しうることも勿論である。今はそのことには直接ふれず。

(注四) 「本佐録」の引用文はすべて「日本経済大典」第三卷所収になるものによる。

(注五) 「本佐録」の内容は次の目録に示されているものである。

天下国家を治むる御心持の次第

一 天道を知る事

二 身を端する事

付我身の行、国の政のあしきを前廉に知る事

三 諸侍の善悪を知る事

四 国持の心を知る事

五 家を継ぐべき子を選び付後見の人

并おとな役の人えらぶ事

六 百姓仕置の事

七 異国と日本との事

右治要七条の目録也

(注六) 本佐録序(「日本経済大典」第三卷、六頁)

(注七) 本佐録(「日本経済大典」第三卷、八頁)

(注八) 同、八頁。

(注九) 同、九頁。

(注一〇) 同、二三頁。とくに、「七異国と日本との事」中において、日本の歴史を回顧し、「種々の諸法の教に心まどひて、皆天下国家を失ふ也」との主張である。

(注一一) 同、二六一―二七頁。

(注一二) 同、二七頁。

(注一三) 同、二七頁。

(注一四) 同、二七頁。

(注一五) 同、二七頁。

(注一六) 同、二八頁。

(注一七) 同、一三頁。

(注一八) 同、一三頁。

(注一九) 同、二七頁。

(注二〇) 同、二二頁。本佐録に示されたる農民統治の原則については、古島敏雄氏「日本農学史」を参照。

(注二一) 同、二二頁。

(注二二) 「治国家根元」(「日本経済大典」第三卷所収)「国ヲ治メ家ヲ整ルニ其本アリ、譬ハ草木ノ根アリテ能生ルガ如シ、草木モ根ナケレバ植テソダツ事ナシ、国家ヲ治メントスレドモ可レ治本ナケレバ治ラズ、其本ト云ハ国主郡主ノ御心ナリ」と、朱子学によって教

示される「正心修身」の政治論における位置を明白にしている。

(注二三) 「治国家根元」(「日本経済大典」卷三、五七頁)。

(注二四) 「本佐録」一〇頁。

(注二五) 「治国家根元」五七頁。

(注二六) 同、五七頁。

(注二七) 同、六五頁。

(注二八) 同、六五頁。

(注二九) 同、六五頁。

#### 四、むすび、近世経世済民論の生成

戦国期の事情を背景として成立した「清良記―親民鑑月集」と、近世初期の事情を背景として成立した「本佐録」「治国家根元」を一つの素材として、戦国期―近世初期にあらわれた「経世済民」論への萌芽的理論の在り方を検討して来た。そこに中世的状态を克服し、近世封建社会の確立に向いつつある治者の意図を見出しえたのである。農民統治の原則、さらに

天下国家を治める政治原則の開陳がそこにあり、さらにそれが純化せしめられ、宋学の理論の援用と相まって「経世済民」論の構成へと継承されたのである。そこでは民を指導するのに、まず「養」が「教」に先立ちて確立することが、求められ、物的生活の充実、そのために物的財を豊富にする諸政策が考えられ、富ましめた後これを教うべきであると考えられ、富ましめ、そして民を教えることが治者の任務と考えられた。民は財貨に不足すれば、人の人たる道を失うものである。それ故、国家治政の要諦は養を第一に、民の食をたらしめることにあった。かくて、如何にしたら民を十分に養いうるか、財貨を十分にすることが出来るか、という事の検討となる。「大学」中にある一節が、この場合の根拠に援用される。一方には生産増強が、他方には消費節約が求められる。ここに養に関する政策の原則がたでられ、これに参与しうる人々は、すでに儒学により思想的に準備され、その豊富な政治の知識を身に蓄積し、その知により幕府―諸侯に仕する能力を持った者であった。かくて、幕府―諸侯にその知的才能により採用され、具体的に直接的な政策樹立に参与しえた人々や、野にあり、政策を考究し、理論を開陳する人々の群を生み出しつつあった。これらの人々によって、本格的な「経世済民」論の展開がなわれたのであった。とくに、封建社会の内部における経済的発展と共に、幕府・武士層の経済的破綻が深刻化し、財政について真剣なる検討を必要とする事実の進展と共に、旧来の朱子学的経世済民論をもってしては処置しえぬ事情となるに及び、これらの諸問題に対処し、新しい見解の下に、解決の道を求めつつあった多くの思想家を生み出しつつあったのである。

(注一) 経済の原則の根拠として、大学の次の言葉がしばしば引用されている。

「財を生ずるに大道あり。これを生ずる者衆く、これを食する者寡く、これを為る者疾く、これを用ふる者舒かなれば、財恒に足る」

(昭和三八・八・一)

## ニュー・デール財政の構造分析(一)

大 島 通 義

### 第一章 恐慌よりの脱出

- (一) 大恐慌とニュー・デール  
(二) 初期の通貨信用政策の性格

(以上本号)

### 第二章 「停滞」とその克服

### 第三章 一九三七年恐慌前後

### 第一章 恐慌よりの脱出

- (一) 大恐慌とニュー・デール

(I) 一九二九年秋に発生した恐慌は、アメリカにおいては、一九三二年に一時回復に向かうかと思わせる兆候を示したものの、その後、経済活動の諸指標は再び後退を示し、その影響のかつてない深刻さと、不況の著しく長期的な性格が明らかとなる。一九二九年に、労働力人口の三・二%、一五五万人であった失業者は、この期間に急速に増大し、一九三二年には、

ニュー・デール財政の構造分析(二)